

電話機設置仕様書

担当者：教育委員会学校事務支援室 城山・西村（TEL 841-3685）

納期：令和6年9月27日（金）

○ 共通事項

1	外線数	4回線以上をシステム使用できること。
2	接続可能電話機数	多機能電話機8台以上
3	表示機能	相手先電話番号、通話時間を液晶等により表示可能なこと。
4	配線工事等	保安器より屋内の配線及び指定場所への据付設置とする。
		学校行事、校内用務、施設使用等に支障がないよう配線・設置・プログラムデータ設定を行い正常に作動するようにすること。
		設置完了後、使用方法の説明を十分にすること。
5	保障	本設備の保障期間は設置完了の日より1年間とする（京都市の過失の場合を除く）。また、永年使用するため、修理部品を十分に確保しておくこと。万一修理部品がなく修理できないときは同一の新しい機器と取り替えること。ただし、電話機については6年間無料で修理または交換とする。
6	サービス体制	万一故障が発生した場合は、学校用務に支障を来たさないため即日修理できるよう、迅速かつ十分な修理体制を確立しておくこと。（1時間以内に担当者を派遣できること）
7	その他	①ひかり電話化に対応した主装置を設置すること。
		②電話交換機主装置および音声応答装置を採用し、設置時に学校の要望を聞き取って音声応答装置の設定を行うこと。
		③ひかり電話化により、ナンバーディスプレイ対応の電話交換機主装置および電話機(12ボタン以上)を準備すること。
		④法令上必要な手続きを行うこと。
		⑤納品物品の内訳を、契約決定後2週間以内に教育委員会まで報告すること。提出方法については契約後に別途指示する。
		⑥決定業者は、ただちに教育委員会学校事務支援室学校経理担当（841-3685）まで連絡するとともに、学校と日時・設置場所等について十分打ち合わせること。
		⑦交換と指定されている場合は、既設配線流用が可能。新設・一部新設と指定されている場合には、100～200m程度の配線材と配線作業費等を見込むか、入札期間開始日の前日までに学校事務支援室学校経理担当に現地確認の申出を行い、そのうえで経費等を見込むこと。
		⑧電話機のメーカーは、NEC・OKI・RICOH・日立・NTTのいずれかに限る。

○納品場所及び設置個所等

納品場所名	設置個所	設置機器数等	取扱	
岩倉北小学校	・校長室1台、職員室2台、事務室1台、(新設)管理棟1台、(新設)保健室1台 (ふれあいサロンに既設の差込配線は存置希望。電話機を持って行けば使用できるようにしておきたい。)	・液晶表示器付電話機 6台 ・主装置 1台	交換 一部新設	標準外仕様
太秦小学校	・校長室1台、職員室2台、事務室2台 ※配置変更有	・液晶表示器付電話機 5台 ・主装置 1台	交換	標準外仕様
新林小学校	・校長室1台、職員室2台、事務室1台、管理用務員室1台	・液晶表示器付電話機 5台 ・主装置 1台	交換	標準仕様
美豆小学校	・校長室1台、職員室3台、事務室1台	・液晶表示器付電話機 5台 ・主装置 1台	交換	標準外仕様
宕陰小中学校	・校長室1台、職員室2台、事務室1台、(新設)管理用務室1台 (図書室に既設の差込配線は存置希望。差込めば使用できるようにしておきたい。)	・液晶表示器付電話機 5台 ・主装置 1台	交換 一部新設	標準外仕様

※ 既設の電話機は撤去のうえ、校内の産業廃棄物置場まで搬送すること(既設電話機の処分は本業務に含まない)。